



# フクシマ放射能汚染と人権

日時：2013年1月22日（火）18：30～20：30

会場：立教大学 池袋キャンパス 太刀川記念館3階 多目的ホール

講師：國分俊樹氏（福島県教職員組合 書記次長）

司会：阿部治

みなさん、こんばんは。國分と申します。私は、福島県郡山市で生まれ育ちました。現在は福島市にある福島県教職員組合の本部で、被災前の組合業務に加え、原発、子どもの健康被害、放射能拡散による被害の回復、放射能による人権回復といったことを中心に活動しています。

福島第一原発が爆発してしまい、「福島」が「フクシマ」になって、世界でも知られるようになってしまいました。是非、全国の方々にも福島の現状を知っていただきたいと思います。福島が中心ではありますが、実はかなり広い範囲まで放射能被害は広がっているのです。

福島県は100年以上、関東圏にエネルギーを供給してきた県ですが、その割に影の薄い県ではないでしょうか。まず福島県の近代史や地形について知っていただいた上で、放射能汚染の状況や原発の収束状況、人権、教育の問題という柱でお話させていただきたいと思います。

## ■福島県の歴史

「勿来（なこそ）」という場所があります<sup>(1)</sup>：スライド・資料番号、以下番号のみ表記。いわき市の南の外れ、福島県と茨城県の境目あたりにある地名です。書き下しでは「来る勿（な）かれ」と読みます。11世紀の武将、源義家が「吹く風を 勿来の関と思えども 道も峽（せ）に散る山桜かな」という和歌を詠んでいます。今回、原発爆発による放射能拡散によって、文字通り、福島県に「来る勿かれ」ということになってしまったかなという悲しい思いをしています。資料に「勿来の関は、東北地方で絶大な力をふるっていた蝦夷の南下侵入を防ぐ関門として設置された。山形県念珠の関、福島県白河の関とともに奥州の三関といわれた」とあります<sup>(7)</sup>。8世紀に機能していた軍事的拠点で、当時の福島県は何もない荒地でした。現在の岩手県や秋田県に勢力を持っていた、蝦夷と呼ばれる、大和朝廷に屈服していない豪族との緩衝地帯だったと言えます。ですから、勿来は「奥州の蝦夷は来るなよ」という意味と、関西圏の奈良・京都を中心とした人たちには「ここから先には行くなよ」という二つの意味が込められた関だと思います。

福島県で有名なのは、千円札に描かれている野口英世でしょう。原発事故前から、彼が千円札になっているのは象徴的な意味があると感じていました。それは、彼は日本の近代を象徴している人間だと思うからです。福島県の真ん中あたりに、猪苗代湖という大きな湖があります。野口英世は、猪苗代湖のほとりで非常に貧しい農家の子として生まれました。小さな時に火傷をして、後に様々な人の支援によって怪我が治ったことから医学を志したのです。彼は会津の人々の支援を得て医学の道を目指しましたが、これこそが福島なのではないかと思うのです。



國分俊樹（こくぶん・としき）

1962年、福島県生まれ。1985年より福島県小学校教諭。現在、福島県教職員組合書記次長、福島県平和フォーラム事務局次長。2012年7月に『子どもたちのいのちと未来のために学ぼう 放射能の危険と人権』（福島県教職員組合放射線教育対策委員会、科学技術問題研究会編著、明石書店）を刊行するなど、放射能と人権に関わる教育の重要性を呼びかけている。



## フクシマ放射能汚染と人権

つまり、極貧から努力をして立身出世を目指すということ。福島県も荒れ野原から様々なことを克服して、まちをつくりあげて、東京中心の近代の世の中に追いつこうとしたという歴史があります。

野口英世の医学的な功績は、スピロヘータの純粋培養であると言われていす。ご承知のとおり、梅毒の原虫ですね。彼はそれを発表した後、中南米へ黄熱病の研究に行きます。そしてアフリカの地で自らも黄熱病に罹って亡くなりました。結局彼は黄熱病の治療法を発見できませんでした。当時の顕微鏡には、ウイルスを発見できるほどの倍率がなかったためです。科学の発展と共に彼がいて、熱病によって死んでしまった。ちょうど原子力と福島、科学への過信と福島という意味で、野口英世の生涯とマッチングしているような気がします。

今、NHK大河ドラマ「八重の桜」が放映されていますが、福島県は北海道・岩手県に次いで、三番目に広い都道府県です。なぜ広いかというと、誰も欲しくなかったからだと思います。近畿圏などは小さい都道府県がたくさんありますね。それは豪族同士の争いなどがあって、領土を切り刻まなければならなかった歴史があるためです。ところが東北地方に広い県が多いのは、当時はどうでもよかったからなのでしょう。ただし、会津若松だけは別格なのです。広い盆地があり、ブルドーザーなどの重機がない時代に、水があって平らな土地があるという米作に適した環境であったことは特別なことでした。会津盆地は現在でも大穀倉地帯です。伊達政宗なども戦国時代に狙っていた土地です。

今、会津若松市は財政破綻しています。ある会社が、会津若松市に参入して、その会社が十数年前に撤退してしまいました。そのため財政がガタガタで、水道事業自体も民間委託しなくてはならないような状況です。今回の原発爆発による放射能拡散で観光客が来なくなるという被害は甚大といえます。

会津若松は幕末、松平氏でしたので、江戸幕府の最後の皆でした。そのために京都守護職になったわけです。新撰組の後ろ盾が会津藩です。新政府をつくった山口県などの人たちにとっては朝敵のシンボルが会津です。

「ならぬことはならぬ」というフレーズがNHKで流れています。この言葉には二つの側面があります。私は、核や原発などに対して「ならぬことはならぬ」と言っしてほしいわけですが、本当の意味は、17世紀半ばに会津を治めていた保科正之という藩主が言った言葉で、実は思考停止につながる言葉です。つまり「会津の人間は無条件で徳川幕府に従いなさい」と。それが「ならぬことはならぬ」なのです。統治のための言葉でもあります。この教訓が今でも学校に掲示してあります。

会津藩の人たちは、青森県の下北半島に流されます。今の六ヶ所村です。戊辰戦争に負けて流されて、ほとんど死に絶えています。その頃の上級士族の方たちは、その人たちが、まちおこしとして「歴史のまち」をアピールしようとしている最中に原発爆発が起きてしまったのです。

### ■関東圏へのエネルギー供給県として

福島県の歴史は、関東圏へのエネルギー供給県としての歴史でもあります<sup>(1)</sup>。



戊辰戦争の後、1870年（明治3年）頃に常磐炭田が開発されました。1850年代、安政年間にペリーの黒船が来て、人々は石炭を燃料にした蒸気船が走っている姿を見ました。いわきにも鉱山があるということで、開発されるようになったようです。大正から昭和の初期にかけて、鉱山関係者が約4万人ほどいたという記録があります。

1882年（明治15年）には、福島事件（喜多方事件）という自由民権運動が起きました。県令の三島通庸が圧政を強いたため、当時の県会議長・河野広中が立ち上がった運動で、自由民権運動のはしりでした。会津とも関係が深く、朝敵とされていたために弾圧が加わり、元士族の人たちが反旗を翻した事件です。

その後、猪苗代湖の水を東側の郡山市に引くために安積疎水が完成します。日本初の官民一体で会社をつくる第3セクター方式で行われたプロジェクトです。建設費用の捻出で水利権を当時の電力会社に売ったため、現在も権利は東京電力にあります。そのため、郡山の水道水は東京電力から買って飲んでいるという状況です。やがて、猪苗代湖の水を使った水力発電も進み、沼上発電所から郡山までの長距離送電に成功し、電力供給県としての基礎がこの時期に固まっていきました。

敗戦を迎え、1949年には松川事件が起こりました。戦後の三大不可思議事件と言われており、三鷹事件、下山事件と並ぶ事件です。レッドパージなどとも関わっていますが、列車の転覆事件でした。松本清張はGHQやG2などの当時の占領政策ではないかという本も出していますが、20人ほどの人が訴えられて逮捕されたことに対して、当時の文化人等が反論して、全員無罪になった事件です。

猪苗代湖の西側にある奥羽山脈の中に只見川がありますが、水をせき止めて電源開発しようと計画され、奥只見ダム、田子倉ダムが1960年に完成します。ダムという点と黒部ダムが有名ですが、一つのダムとしての発電量は奥只見ダムが最大で、田子倉ダムが二番目だそうです。

1961年に福島第一原子力発電所の誘致が決定し、10年後の1971年に福島第一原子力発電所1号機が運転を開始しました。第一原発には6基ありますが、2号機が1974年、3号機が1976年、4号機と5号機が1978年、6号機が1979年に稼働します。

1976年には、明治・大正・昭和とエネルギーを支えてきた常磐炭田が閉山しました。地域産業がなくなってしまったので、新たな雇用を生み出すために、常磐ハワイアンセンター（現・スパリゾートハワイアンズ）というリゾート施設をつくりました。映画「フラガール」でも話題になりましたが、常磐炭田の閉山との関連があります。

1982年には、福島第二原子力発電所1号機が運転を開始し、続いて2号機が1984年、3号機が1985年、4号機が1987年に稼働しました。2010年9月には、核燃料を再処理したプルサーマル計画が福島第一原発の3号機でスタートしました。そのわずか半年後に震災が起こったわけです。

## ■放射能の拡散状況

福島県は大きく3つの地域に分かれます<sup>(3)</sup>。太平洋沿岸の東側を浜通りといい、



## フクシマ放射能汚染と人権

海から20~30km、西側に標高600~800mの阿武隈高地があります。その西に行くと東北新幹線が通っている福島市や郡山市のある中通りで、平坦な土地です。人口密集地帯でもあり、この地域だけでも120万人以上の人々が生活しています。猪苗代湖から西を会津地方と呼んでいます。福島第一原発は浜通り、双葉町と大熊町の間にあります。ここに原子炉が6基あって、今は止まっている状況です。第二原発は富岡町と楡葉町の間にあり、原子炉が4基あり、今は止まっています。

これは、福島第一原発の爆発による放射能の拡散状況を示す地図です<sup>(3)</sup>。風向きと地形で量が大きく異なっています。地図の右半分がほとんど青、水色、緑、黄色、赤で、左半分が茶色というのは、1500~1600m級の奥羽山脈があるために、ある程度、放射性物質が遮られたという側面があります。この地図は、放射能の強さを示すベクレルという単位で表示しており、セシウム137(半減期30年)、セシウム134(半減期2.1年)の合算のベクレル数で表示していますが、悲しいことに、茶色い部分以外は「放射線管理区域」と言われて、本来は入ってはいけないレベルの地域です。身近な例ではレントゲン室があります。1㎡あたり4万ベクレル以上という定義では、青、緑、黄色、赤の部分はレントゲン室と同じ、またはそれ以上の汚染地域です。レントゲン室には放射性物質があるわけではありません。電離作用で放射線を発射するのです。この地図で青以上の部分は、常にセシウムが舞っています。レントゲン室よりも、もっとひどいところに私は住んでいるのです。

こちらは、セシウム137(半減期30年)だけのデータです<sup>(5)</sup>。先ほどの地図と見比べると青い部分が減っています。いわき市や阿武隈高地、福島の西半分の会津地方が外れます。福島第一原発から左斜め上、東北新幹線が通っている中通り地区は、セシウム137だけでも「放射線管理区域」に相当する状況です。セシウム137が今、土や建物、木々に付いています。セシウム137の半減期は30年で、30年経てようやく半分になるものです。30年たってもまだ、半分残っているのです。説が2つありまして、放射性物質の半減期を10回繰り返せばいいだろうという説と、20回繰り返せばもう放射線を出さないという説があります。10回にしても300年かかります。

私の被ばく量も、今日までに、外部被ばくや内部被ばくを通して、10,000 $\mu$ Sv(マイクロシーベルト)=10mSv(ミリシーベルト)は超えていると思っています。原発労働者で、白血病の労災認定の最も低い方が、5,200 $\mu$ Svです。放射線は骨髄に影響を与えやすいため、私が白血病になる可能性も高いかもしれませんが、でも、ならないかもしれません。それはわかりませんが、そういう状況です。

セシウム134は半減期が2.1年ですので、2012年4月くらいに半減期を迎えます。積算線量計でチェックしていますが、2012年の夏前までは1日あたり4 $\mu$ Svほどの被ばくがありました。秋以降は3 $\mu$ Svに下がっています。3 $\mu$ Sv $\times$ 365日で計算すれば、基準とされている1,000 $\mu$ Sv=1mSvをはるかに超えることは間違いありません。「なぜこんなひどいところに住んでいるのか」とよく言われます。

### ■バケツをひっくり返したような放射線

私たちは、事故の前から反原発運動などに関わっていて、福島県原発労働者





を調査している方々を呼んで学習会を開いていたので、ある程度の予備知識はありました。そのため、原発が爆発したら逃げようと思っていました。ところが、今回は多重災害だったのです。地震が起きて、津波が来た。私は内陸の郡山市にいたので津波はありませんでしたが、かなり大きな揺れでした。ほぼ全ての交通網が止まりました。電車は完全にストップ。高速道路も止まり、ガソリンスタンドも空になり、営業を停止しました。その後、約2週間、ガソリンが供給されない状況が続いたのです。

郡山市では震度5強でしたので、市役所が崩壊し、立入禁止です（2012年2月現在）。福島県の県庁も立入禁止になりました。3月11日に行政は何をしていたのかと腹が立ちましたが、県庁や市役所の方もそれどころではなかったのです。重要書類の持ち出しや引っ越しをしなければならなかったわけですから。

SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）の計算結果がまったく発表されませんでした。たとえ情報が来たとしても、地震の影響で県としては対応できなかったと思います。本当は全国ネットで放送していただきたかったですね。福島県自体は地震の影響で動けない状況でしたから。情報もなく、ガソリンもない、交通機関もない状況で動くことができませんでした。私は軽自動車に乗っていましたが、ガソリンタンクが小さく、原発が爆発してもガソリンがなくて逃げることはできなかったのです。

放射能雲が郡山にも来たので、家に閉じこもっていましたが、ガス状の放射性物質は吸ってしまいました。ヨウ素やキセノンなど、温度が低くても気体になる放射性物質をかなり吸ったのです。先日NHKで低線量被ばくとなるヨウ素131の流れについての番組を放映していました。地震で計測器なども壊れていて明確にはわかりませんが、爆発当時の放射能の流れを可能な限り推測した内容でした。今、いわき市あたりは汚染が少ない状況ですが、甲状腺がんを誘発するというヨウ素131が、いわき市を抜けて、東京方面に流れたと言われています。いわき地区の線量の値が低いのは、当時雨が降らなかったからです。放射能雲がそのまま海に抜けたのです。汚染地図で青色以上の汚染地域は、雪や雨が降って大気中の放射能が地面に落ちてしまった地域です。放射能は目に見えませんが、普段から身近にあるものではないため、感覚でとらえるのが難しいと思いますので、『生きるための学び』という資料をご覧ください<sup>(10)</sup>。

3月15日頃が、いちばんひどかったと言われていますが、中通りの福島市や郡山市ではどれだけの放射線量があったかを、雨量表現で表します。天気予報で「バケツをひっくり返したような雨」や「土砂降り」などと表現しますが、弱い雨は1時間あたり3mm以下、やや強い雨は10～20mmの雨量です。原発が爆発する前の福島県の放射線量は、毎時0.04 $\mu$ Svでした。それを基準の1と考えます。そして降っているか降っていないかわからないくらいの、しとしと雨である1時間あたり1mmの雨と考えてみます。3月15日頃は、福島市でも毎時20 $\mu$ Sv以上の放射線が観測されていますから、0.04 $\mu$ Svの500倍です。そうすると、1時間あたり500mmの雨に相当します。そんな雨はないですね。オーストラリアのキャンベラの年間降水量に匹敵する雨量です。2012年の夏、南阿蘇で洪水がありましたが、降り始めから洪水になるまでの総雨量は500mmだったそうです。京都



## フクシマ放射能汚染と人権

の宇治でも洪水がありました。それでも降り始めから洪水になるまでに数日かけて300mmです。この時、福島では1時間あたり500mmもの雨に相当する放射線を浴び続けていたということになります。

2週間後、毎時 $2\mu\text{Sv}$ に下がりました。それは嬉しくもあり、悲しいことでもあります。風で散ったこともあります。半減期の短い放射性物質が崩壊したものだと思われ。たとえば、ヨウ素131は半減期8日ですから、16日経てば4分の1になるわけです。原発が爆発すると、約40種類の放射性物質が出ると言われていて、半減期がもっと短いものも、たくさんあります。そういったものが崩壊していき、毎時 $2\mu\text{Sv}$ になったのです。それでも、爆発前の50倍の放射線量です。1時間あたり50mmの雨と考えていただくと、滝のような雨、バケツをひっくり返したような雨となります。2011年4月1日頃に福島県の東部にいた人はバケツをひっくり返したような放射線を24時間浴びていたのです。当然、呼吸と一緒に放射線を吸入してしまいました。

5月15日は毎時 $1.2\mu\text{Sv}$ 、これでも30倍です。8月15日ようやく毎時 $1\mu\text{Sv}$ 、それでも25倍です。2012年6月で毎時 $0.7\mu\text{Sv}$ 。今はその周辺で推移していますが、それでも17倍。自然放射線をしとしと雨に例えると、今の福島県に来ると、ザーザー雨の放射線を浴びることになります。浴びるといっても、上から降ってくるのではなく、土やコンクリートから放射線が湧いてくるのです。

そうした状況下です。放射線での健康被害が、浴びた放射線に比例するとすれば、私は、みなさんに比べて数十倍は様々な疾病になりやすいと言えます。さらには、福島県に住んでいる数万人の子どもたちは、今後、死ぬまで放射線による健康被害に不安を感じながら生きていかなければなりません。先ほどの地図を見ていただきますと、青い部分は福島県だけでなく、栃木県、群馬県、千葉県、茨城県にも広がっています。北の宮城県にも、岩手県にも広がっています。影響を受ける地域に400万人もの方が住んでいるのです。

400万人の人間はどこに避難すればいいのでしょうか。私の場合、住宅ローンを抱えています。残り2,000万円近くあり、避難した場合、誰か代わりに払ってくれるのでしょうか。私は今50歳ですが、沖縄に避難したとして、私を雇ってくれる仕事はあるのでしょうか。私の医療費や生活費は保証されるのでしょうか。今はされていません。さすがに地図の赤や黄色の部分の人たちは強制避難になりましたので、生活費は支給されています。しかし、私の住む中通り地区の人たちに対する保証はありません。どうやって逃げるができますか？それが現状です。

少し前に『原発危機と「東大話法」』（明石書店、2012年）という、安富歩教授が書いた本が流行りました。その本に、福島の人々が逃げない理由を、福島の人々の話を引用して書いてあるのですが、「福島の間は近代に拘束された人間だ」とあります。本自体は良い本で、評価もされているのですが、その引用を見て「ふざけるな」と思いました。福島県の子どもにはまったく関係ない。原発に賛成反対する権利もなかった子どもたちです。親の生活に依存しなければならない子どもたちが、健康被害を受けたりしているのです。そういった人たちもすべて一括りにされている。東大の中で、原子力村と一緒にだという意見を言いますが、安富さん、あなたも「東大話法」なのではないですか、と思いましたがね。



## ■放射線被害と人権

原発の爆発から2週間ほどしてライフラインが復旧しはじめると、すぐに長崎大学、広島大学から放射線の権威という学者たちが来ました。代表的な人が、山下俊一さんです。彼が福島県の放射線アドバイザーとして3月下旬に福島県に来て、ラジオや講演会で「このくらいの放射線でしたら安全です。笑っていればガンになりません」という話をしたのです。その後、彼は福島県立医科大学の副学長になって「100mSv以下の低線量被ばくなら危険はありません。絶対に安心です」と言っています。お年寄りなどの中には、メディアを通して偉い先生が言っているのだから大丈夫だろうと信用している人たちも大勢います。

新聞記事の資料ですが<sup>(8)</sup>、山下さんが、18歳以下の甲状腺検査の結果に関する相談があった際に、「次回の検査までに健康被害がなければ、検査は必要がないことをご説明いただきたい」ということを言いました。ヨウ素131の影響による甲状腺検査をしているのですが、検査をしてもコミュニケーション不足で、不親切な通知しか来ないため、親御さんは心配しています。もう一度、身近な病院で診てもらいたいのに、彼はセカンドオピニオンに反対しているのです。福島には福島医大の学閥の人が多いので、再検査が進まないという状況もあります。

彼は『毎日新聞』のインタビューで「日本という国が崩壊しないよう導きたい。チェルノブイリ事故後、ウクライナでは健康影響を巡る訴訟が多発し、補償費用が国家予算を圧迫した。そうなった時の最終的な被害者は国民だ」と言っています。初めから結論があるのです。福島県民が放射線の影響で健康被害を訴えると、国家予算の数倍のお金がかかる。だから、ないことにしましょう、という結論があって、彼が福島県にやってきました。裏で山下さんを操作する原子力推進派の人たち、日本の利権を握っている人たちがいるはず。そこに人権があるのか。福島県内は人権番外地だと感じてしまいます。

「人権」を『広辞苑』第六版で引いてみますと「人間が人間として生まれながらに持っている権利。実定法上の権利のように恣意的に剥奪または制限されない。基本的人権。」とあります<sup>(9)</sup>。日本は立憲国家です。「平和主義」「主権在民」「基本的人権の尊重」が柱ですよ。こんな危険な場所に住まされていて、どこに我々の基本的人権の尊重がありますでしょうか。「権利(right)」を辞書で引いてみますと、形容詞的意味には「当然の(just)」という意味もあります。ですが、今の福島県では、その「当然」がありません。福島には東京に比べて、豊かな自然がありました。田んぼもありました。森遊びもできましたし、野原を駆け回ることもできました。そういう場所がすべて、雨と一緒に落ちてきた放射性物質セシウムによって、危険地帯になったのです。当然のことができません。今まで当たり前だった野原遊び、森遊びができなくなりました。逆に放射線濃度の高い部分になっています。

福島県内は、食品の検査体制が広がっています。チェルノブイリでも言われたように、キノコ類、山菜類、ベリー類は非常に高い量の放射線が出ますが、お米や野菜はとんでもないレベルでは出ないのが奇跡的だと思います。今、福島県内の農産



## フクシマ放射能汚染と人権

物で流通しているものは10Bq(ベクレル)以下くらいのもので、私は「福島県のお米を食べて、助けてください」とは言いません。私も食べたくはありません。食事は、そういうものだと思います。毒を水に薄めて飲んでと言われても、誰も飲みませんよね。数Bqでもセシウムが入っている可能性があります。ですが、間違いなくみなさんも被ばくしていますし、そういった野菜やお米を食べています。私は福島県よりも、東京のほうが外食の場合は危ないと思っています。栃木県や群馬県の農産物は検査が進んでいません。そういった農産物も東京に入ってきますし、流通によって全国に届けられています。もしかすると、福島県内よりも放射線量の高い野菜やお米を食べている可能性もありますので、十分お気をつけください。

「放射能汚染は公害問題に類似している」という観点から、人権について調べました<sup>(6)</sup>。今日では、高度テクノロジーの進展に対応する基本権として、たとえば、①核・生物兵器戦争を阻止するための平和的生存権、②公害・自然破壊に対する環境権、③国家・資本の情報独占に対抗する情報権(知る権利)、④差別を撤廃させる権利、⑤プライバシー権の5つが挙げられていますが、そのうち4つが侵害されているのです。

①「核・生物兵器戦争を阻止するための平和的生存権」—原発爆発で放射能がまき散らされて、権利も剥奪されています。②「公害・自然破壊に対する環境権」—東日本にはすでにありません。③「国家・資本の情報独占に対抗する情報権(知る権利)」—まったく知らされていませんよね。たとえば、3月15日、東京でどんな放射性物質が舞っていたかという国の発表を聞いた方はいないと思います。今中哲二さんや小出裕章さんなどの心ある放射能研究者の方は発表していますが、国はまったく発表していません。福島原発の爆発によってどんな放射能が出たのかも報告されていません。SPEEDIの問題もあります。キー局が情報を即時に流してくれていれば、原発周辺の人たち、汚染地図の赤い地域や黄色い地域に逃げていた人たちも、いち早く避難できたはず。放射能の高い地域に数日、数週間とどまっていた人たちもいたのです。国は知っていたのですが、隠して発表しませんでした。

④「差別を撤廃させる権利」—福島差別は深く広がっています。私たちは、福島県の教職員向けに『生きるための学び』という冊子をつくりました<sup>(9)</sup>。国や県がやらないので、私たちがやるしかないと決意してつくったものです。先ほどの放射線量を雨に例えた話も、資料の一部です。2012年8月末の『福島民報』に、日本生態系協会長の「日本は福島がそうですが、これからですね。内部被ばく、これがどうしようもないんでございまして、これからの放射能雲が通った、だから福島ばかりじゃございませんで栃木だとか、埼玉、東京、神奈川あたり、だいたい2、3回通りましたよね、あそこにいる方々はこれから極力、結婚をしない方がいいだろうと。結婚をして子どもを産むとですね、奇形発生率がどーんと上がるようになっておりますね、たいへんなことになる訳でございまして」という発言が掲載されました<sup>(10)</sup>。こんなことが平気で言われて、掲載されているわけです。

他にも、福島県民へのバッシングがありました。福島から避難してきた人間が、学校の中でいじめられる。福島ナンバーの車に傷をつけられる、ガソリンスタンドで給油拒否をされる。東京あたりでは、福島ナンバーの車が停まると3mくらい離





れて停まれたという事例もありました。最近ですと、夏のインターハイで、福島県の高校が試合に行くと、保護者の方々などから「あいつらは放射能を浴びているから強いんだ」、「あいつらは補助金で遊んで暮らしているんだ」という声が聞こえてきました。宿舎に戻ると、別の高校の親から「福島県の高校の生徒が入った風呂の水は一度、抜いてくれ。放射能がうつるから。入れ替えた後にうちの子を入れてくれ」という話まであったそうです。今でも、東京や大阪へ修学旅行で行って「福島から来た」と言うと、現地の方が引いてしまって、学生たちがショックを受けたということが、よくあります。私の話を聞きに来てくださる方は違いますが、福島県民はそういう状況におかれているのです。

たとえば、部落差別同和問題というものがあります。これは社会的につくられた、いわれのない差別です。ですが、放射線による影響はよくわからないわけです。実際に高線量だと遺伝的な影響が出るというデータもあります。ただ、福島県の場合どうなるかは、この先まだわかりません。影響はないかもしれないし、あるかもしれません。みんなが神経質になっている問題です。福島県の10代、20代の人が東京で就職しようとする時、最初に起こるのが就職差別だと思います。数年は、福島支援ということで、積極的に福島県の人間を採用しようという善意的な流れがありますが、何年か経つと忘れられてしまい、福島県の人間が差別されないだろうか。結婚を迎えた時に反対を受けないだろうか。子どもへの影響もあります。

また、チェルノブイリとの関連性が指摘され、ドキュメンタリーや映画にもなって紹介されていますが、実際にチェルノブイリへ行った医師と話してみると、そこまでセンセーショナルな状況ではないだろうとおっしゃります。チェルノブイリの場合は、原子炉そのものが爆発したのですが、福島は原子炉建屋が吹き飛んだ水素爆発ですので、ストロンチウムやプルトニウムという影響力の強い放射性核種は少ないだろうと言われていました。そういった質の違いや状況の違いがあるので、同程度の放射線量だからといって、簡単にチェルノブイリと福島を比較するのは難しいと思います。福島だけではなく、日本の場合、広島や長崎の原爆があります。それらの状況とも、放射性降下物という視点では違うのです。まだわからない状況の中で、国のほうは安全だと言って何も無いことにしたいのですね。

## ■現実から目をそむけないために

私たちは、学校向けの資料をつくり、まずはそこから目をそむけないことを推進しています。先ほどご紹介した『生きるための学び』には、井上ひささんの戯曲「父と暮せば」を教材として載せました<sup>(12)</sup>。この作品は映画化もされているので、みんなで映画を観て感想を言い合おうということも提唱しています。大阪教育大学の森実さんの講演の一部も載せています<sup>(13)</sup>。差別への対処を、一つの技能として考えよう。ただ漫然としているのではなくて、差別がある場面に遭遇した時に、どのような対応をすべきか。下を向いて逃げてしまうのではなく、面と向かって対応していけるような技能を、子どもたちと考えながら身につけていこうという内容です。



## フクシマ放射能汚染と人権

差別問題は根強く、根深く残っていくのではないかと思います。これは、広島・長崎でも、同和問題でもそうですが、隠してしまえば忘れられると思いたいのですね。騒がなければ、みんなが忘れてくれると被差別の当事者は思うのですが、そう簡単には忘れてくれません。今回の放射能拡散を公害問題として考えた場合、水俣病やイタイイタイ病、薬害エイズの問題など、過去、様々な例がありました。おおむね被害者は差別を恐れて隠そうとします。その気持ちもわかりますが、良い結果を生んだとは思えません。

私たちは、日頃から子どもたちと接していますが、一方的に知識を強要するのではなくて、一緒に考えていくしかないと思います。学校内でも個人でも、放射能に関する考え方は異なります。男女間でも男性はどちらかという鈍感で、女性は敏感です。年齢で見ても、高齢者は鈍感で、若い人ほど敏感です。学校の状況も地域によって違いますし、親によっても違うものです。学校で放射能は危険という教育を進めようとする、親からクレームが入ることもありました。逆に進めてくださいという保護者もいます。非常に難しい問題です。

もちろん、福島県の行政や市町村は、何もなかったことにしたいという姿勢です。行政によると、いちばんの影響は、農産物などの商品が売れなくなる「風評被害」です。「風評被害」という言葉は大嫌いです。防ぐために何もなかったことにしたい。農産物を中心としたものを売れるようにしたいという思いが非常に大きいと思います。

福島県人は、「避難するも地獄、残るも地獄」。両方地獄です。海を汚した罪も非常に大きかったと思います。海産物はどうしようもありません。今日も地下水として汚染された水が海に流れているでしょう。100万kW級の原子力発電所を1年動かすと、約1tの放射性廃棄物、使用済み核燃料が生まれるそうです。その処分方法は、まったく決まっていません。国内に54基、実験炉も含めると70基くらいの原子炉がありますが、どう処分するのでしょうか。爆発した福島第一原発をどうやって処分しましょうか。事故が起きなくても海岸沖に50基の原発があります。チェルノブイリのように石棺で固めるのでしょうか。ものすごい量の鉄とコンクリートを使っています。事故がなくても、どうやって処分するのか。これはすべて、私たちの子孫が対応しなければなりません。

私は、あと20~30年で死んでしまうと思いますが、今日お越しくくださった方の中には、20代の方も多いかと思います。みなさんが生きているうちには解決できない問題であり、何百年、何千年、何万年も続くわけで、それこそ人類に対する権利の剥奪なのではないでしょうか。

福島で生活を強いられている私にとって、現時点で、健康被害とフクシマ差別の2つが最も恐ろしいのです。せめて、差別のない社会となって、レジュメの最後<sup>(2)</sup>に掲載した短歌、

なこそとは 誰かはいひしいはねども 心に据うる関とこそみれ 和泉式部

「心に据うる関」を他県の方々がつくらないようになることを願うばかりです。

対  
談

**阿部** 放射能に対する感じ方が多様であるというお話がありました。福島だけが当事者ではないというお話もありました。私は、茨城県つくば市の南部に住んでいます。3.11の時は、大学生の娘を沖縄に行かせて、家に目張りをし、おとなしくしていました。結果的には汚染度が高い地域となってしまう、私も様々な影響を受けていますが、妻と娘は感受性が高く、「あなたは環境の仕事をしているのでしょうか」と言われたりもします。きちんとしなくてはと思っているのですが……。

物理的に数値が出て、科学的に基準以下であれば影響はないという言い方もされます。生体的な影響は人それぞれですから、現在の科学では、これ以上のことは言えませんが、完全に影響がないとは言えません。そういった面が問題で、あまり気にしない方たちが増えてきて、風化させようという動きがあるようにも見えますが、國分さんたちがつくられた『生きるための学び』のような活動が大切だと思います。情報を共有することが大事です。

人権については、2000年に人権教育・啓発法という法律がつくられ、2012年には消費者教育推進法という法律がつくられています。消費者教育推進法は、持続可能で公正な社会のために消費者としてどうあるべきかという法律です。

人権と絡めた被災の問題、被ばくの問題について、教材をつくり、実際に子どもと学んでいく、教員の中で共有していく、保護者や地域に伝えていくという國分さんたちの活動の中で、どういったことが起きてきたのか。それをふまえ、今日のテーマである福島と人権の話に対して会場から質問を受けたいと思います。

**國分** 福島は人権意識の低い県です。何もなかった土地に、近代の発展と共に人間が集まってきた県でもありますから、福島県は全員が被差別民のようなものです。最近は増えていますが、市民団体のような住民の権利を主張する運動の歴史が浅い状況の中で育ってきました。福島県は3.11までは全国で4番目くらいに農業が盛んでしたので、農業的な集団性もあり、出る杭は打たれるといった風土。そのため人権意識が低く、訴え方も下手です。

最近では、沖縄の問題と福島の問題を、根源的に同等と考える方も増えていますが、沖縄で基地やオスプレイに反対する時には、島民が団結して、様々な団体の人が一緒に活動しています。琉球王朝が日本国に併合されて、敗戦後は植民地的な扱いを受け、本土復帰という形になって今を迎えている。長い間、苦労を重ねてきた沖縄の方々は、民衆が声を上げる方法を知っていると感ずますが、あれだけ反対してもオスプレイは飛んでしまうわけです。

「東北学」を主宰されている赤坂憲雄さんなどもおっしゃっていますが、私も福島県は植民地だったのではないかと思っています。再植民地化教育はできるだけ避けたいですね。一人ひとりの子どもたちが問題意識を持ち、人権の回復を求めるということを考えていきたい。その教材として『生



## フクシマ放射能汚染と人権

きるための学び』という冊子をつくりました。まずは過去に学ぶことが必要です。公害問題である水俣病被害者の方々の生き方、それを支えてきた人たちの生き方、原爆症で苦しむ人たち、沖縄の人たちに学ぶということを通してエンパワーメントを、子どもたちと一緒に生活しながら身につけられればと思っています。

『生きるための学び』は1冊200円で学校等に売っているのですが、おかげさまで現在までに13,000部を印刷し、講演などで全国に配布することもあります。県内では、6,000部ほどを全ての学校と組合員に送っています。組合の教員の中では、この教育を受け入れてくれる素地は非常に高いですね。

**阿部** 具体的なフィードバックはありますか？

**國分** 少しずつ入ってきています。新聞などでは放射線教育として取り上げられることが多いですが、授業としての40～50分くらいの単位ではなくて、朝の時間や帰りの時間、ほっと一息ついた時に子どもたちと話す何気ない会話の中で『生きるための学び』の題材を元にして、話していくというスタンスが増えています。

**阿部** 総合的な学習の時間ではなく、そういった使い方が多いのですね。

**國分** 小学校では、とくにそうですね。授業として行くと、反発が怖い側面があります。たとえば、爆発直後に原発反対のTシャツを着ていると、学校や教育委員会に保護者から抗議が来たりしました。教職員がナーバスになっている面もあります。

**阿部** 「あなたたちは結婚できない、子ども産めない」と言われているような資料を見せることで、福島に住む子どもたちはどういう思いを抱くでしょうか？

**國分** 子どもたちの受け止め方も人それぞれです。でも、子どもたちはできるだけ受け止めないようにしている、できるだけ考えないようにしていると感じます。それはある面では、防御作用であると思います。今の福島県内で、ずっと放射能のことを考えていたら生活できません。

**阿部** 「福島は出るも地獄、残るも地獄」というお話もありました。福島から避難されている方のお話を伺うと、「なぜ福島を出たのだ」と非難されるそうです。出た人と残った人のギャップが広がっていきます。残っている人は考えないようにする一方、出た人は、なぜあのような場所に住んでいるのだろうと責め合っていて、家族や地域の人たちが分断されていきます。この構図は水俣病や沖縄にもあった構図です。地域でも分断されて、人と人





が協力して生きていくということがズタズタになってしまうのです。基本的  
人権は、一人一人の人権なのですが、地域全体が分断されていくというこ  
とは、現在の福島ではいかがでしょうか？

**國分** 県外に避難されている方で、経済的に成り立たない人が多くおられま  
す。その方が県内に戻ってくると、「あなた、避難したでしょう」と言われる  
状況があり、本人も自分だけ避難していたという、うしろめたい思いがあ  
るため、うまくいかない。誰に相談すればいいのかわからない。そういう面  
で、我々が市民団体のサポートを得て相談に乗ったりもします。他の地域  
に避難したけれど、いじめられて精神的にも参ってしまった子どもたちが  
福島県内に帰ってくることも多いですね。県内では先生たちも苦勞してい  
ます。とくにひどいのが、原発の北の方にある地域の南相馬です。避難す  
る、避難しないということが大きな問題になっていて、そこに帰ってくる子  
どもたちも大変な状況と言えます。

**阿部** 「エンパワーメント」という言葉がありました。福島の問題は、過去に私  
たちが様々な地域で経験した問題から学ぶことで、私たち自身がどう強く  
なっていけると思っていますか？

**國分** 「分断」という言葉が出てきましたが、放射能問題でなくても様々な側面  
で、労働強化であるとか社会や経済の面で人間がバラバラにされています  
ので、それを子どもたちともう一回どう紡ぎ直していくかですね。



## フクシマ放射能汚染と人権

### 質疑 応答

**質問者①** 私は福島県の伊達市出身で、今回の原発事故を出発点とした現在の事態は大変だと思い、原発には反対していかなければならないと考えています。

労働組合として原発や人権の問題に取り組むことが重要だと思います。原発事故の時は民主党政権でしたが、今は自民党に戻りました。安倍政権は明確に原発推進の姿勢を示していると思うのですが、被災者や福島の方たちへのサポートは変わってきているのでしょうか？悪くなっているのではないかと危惧しております。

もうひとつ、基本的人権は重要ですが、今回、自民党が憲法を改正すると主張して政権に就きました。これは第9条だけの問題ではなく、基本的人権の制限も入っており、基本的人権を国が制限できるということに驚きました。天賦人権の思想であるという、基本的人権の項目をすべて削除するという案が自民党から出されています。福島のみなさんの人権を回復することや、労働組合として告発することが、憲法が変えられてしまうと、国によって止めさせられることさえ起こるのではないかと。安倍首相は労働組合に対しても批判しています。先生のお話も聞いて、労働組合は大切な取り組みを行う重要な機関だと思うのですが、安倍首相の基本的人権、原発政策に対する姿勢について、どうお考えでしょうか？

### 國分

実際に働く中で、組合の大事さは感じております。我々も困っているのですが、電力系の組合を持っている団体、とくに福島県の労働組合は、脱原発など放射能の問題をまったく取り上げません。中心は連合です。電力系の組織はそういう活動ができないように抑えられているという現状があります。2012年3月11日には、郡山市の野球場で脱原発の県民集会を開き、約15,000人が集まりました。その集会も電力系の組合を持っているナショナルセンター系は、まったくタッチしませんでした。ほぼ教職員組合と賛同してくださる人たちで運営したという事実があります。2013年も3月11日に福島市の体育館で6,000人規模の集会を開きますが、それにも電力関係の組合を持っているところはほとんどタッチしていません。これでは労働組合は減びるだろうと思います。そういったことを払拭していければと願っていますが、助け合いという意味では、組織として強い面もあるのです。

市民団体はたくさんありますが、市民団体の人たちはとても小回りがきき、様々なスタンスから対応することができます。しかし、現状で、実際に国へ影響を与えられる力があるかということ、そこまではないのです。逆に労働組合は足がとても遅いのです。色々な考え方をを持った人がいます。そこで何かをやると思うと大きな力になります。市民団体の方、一般市民の方の機敏性と、労働組合の組織力をうまく使ってできるようにしたいなと思っています。それは非正規雇用の人たちの問題にも関わってきます。我々も7～8年前から、非正規



雇用の人たちの問題にも関わっていて、非正規雇用の方のバックアップをしている経緯があります。

憲法問題ですが、もっと減茶苦茶になってしまうのではないのでしょうか。私はペシミスティックな面もありまして、2012年12月の選挙の結果を見て、みんなで苦しみを味わう他ないのではないかと思ってしまう。憲法を改悪されないように、基本的人権が制限されないように、ずっとこれからも維持できるように運動は続けていきますが……。今の時代が平和かと言えば、最低でも放射能に汚染された福島は戦争状態なみの人権の制約があると思っています。

**阿部** 先ほどのご意見ですが、ここにいらっしゃる方はおそらく共通の思いを持っていらっしゃるかと思います。国家機密法なども含めて、そういったことまでやっていこうという政権ですので、組合にとどまらず、私たち一人一人が声をあげていかななくてはならない問題だと思っています。

**質問者②** 今のお話を聞きながら、労働組合の大切さを感じました。そういった中で、安倍首相は福島の人たちの人権を踏みにじりながら、原発を再稼働し、新規増設しようとしており、核兵器ということも言い始めています。一方で、原発問題へ積極的に取り組んできた労働組合などは、職場や組合で安倍政権に対して、どのような考えをお持ちでしょうか？

**國分** 現政権になって1ヵ月が過ぎ、どうしようかと考えておりますが、労働組合としての反省もあります。日本の労働組合は産業別の組合であって、産業間で協働できていませんでした。フランスの労働組合のように、色々な人たちとの交流があってもいいと思っています。また組合員だけのための労働組合ではいけないとも考えています。自分たちばかりではなくて、自分たちが良くなるためには周りも良くなっていかなければなりません。自分たちの給料や労働条件だけでなく、もっと様々なことを考えていかなければいけない。食物連鎖の放射能濃縮ではありませんが、すべて社会の中で濃縮されて、多方面で降りかかってくると思います。

視野を広くして、色々な人たちと付き合い、色々な人たちの立場を共有しながら学んでいくことが必要です。教材に『生きるための学び』という題を付けたのは、子どもたちも学び、教職員も学ぶ。教職員自身も子どもたちから学ぶ。教職員相互で学ぶ……色々な学びの形があります。学校ですと、先生がいて生徒がいて、教育をする側、される側という二分法になりがちですが、それは学びではありません。押し付けです。そういう面がないように進めていこうと。それは教育の話ですが、労働組合の原理的なものとして保持できるように、もっと強めていきたいと思っています。



## フクシマ放射能汚染と人権

### 阿部

労働組合論に入りましたが、組合離れが厳しくなる中で、様々な差別の問題も出てきていて、過去のように労働組合が力を持つ時代ではなくなってきています。そういう時に、社会の中で基本的人権、権利をどのように行使していくのかという原点に立たなければならないと考えています。原発問題も大きな問題ですが、高齢者の問題、福祉の問題など、様々な問題があり、20年後、30年後の社会を考えた時に、将来のビジョンが描けていないわけです。情報社会と言われていても、私たち一人一人が30年後にどんな社会をつくれるのかを考えるための情報さえ得られていません。それらを描く力を学校教育の中で育てているかというと、そうでもないわけです。原発だけでなく、環境や福祉、人権、平和、あるいは国際理解を含めた様々な視点を統合し、未来を描く力を、どのように私たちが獲得していくのか。それが先ほどのお話にありましたエンパワメントだと思います。私も大学教員として、そういった力をどうやって学生と一緒に得ていくのか悩んでいる状況です。これからも福島でがんばっている先生方と連帯しながら活動していくことが重要だと思っています。本日はありがとうございました。





## 資料

立教大学 ESD 研究所講演会資料  
2013. 1. 23

## フクシマ放射能汚染と人権

福島県教職員組合 國分俊樹

**1. 福島県と近代（福島県の紹介）**

## (1) 勿来（来る勿かれ）

吹く風を 勿来の関と思えども 道も峽（せ）に散る山桜かな 源 義家  
※NHKBS「アテルイ伝」→ 8C 後半

## (2) 野口英世と福島県の近代

- 貧困と立身出世主義
- その業績と「科学の限界」

※NHK 大河ドラマ「八重の桜」：ならぬことはならぬ。。。

**【福島県の近代 ～ エネルギー供給を中心として ～】**

1868 戊辰戦争

1870頃 常磐炭田開発

1882 福島事件（喜多方事件）県令：三島通庸と県会議長：河野広中【自由民権】  
安積疎水完成（水利権は東京電力）製糸業は、本県の中心産業として発達しました。また明治32年(1899)には沼上発電所から郡山までの長距離送電に成功するなど、電力供給県としての基礎が、この時期に固められました。  
(福島県ホームページより)

1949 松川事件

戦後の本県の開発は、只見川電源開発によってスタートし、産業基盤の整備が進められ、高度経済成長の道を歩みました。(奥只見ダム・田子倉ダム1960)(同上より)

1961 福島第一原子力発電所誘致決定

1971 福島第一原子力発電所一号機運転開始 (②74. ③76. ④78. ⑤78. ⑥79)

1976 常磐炭田閉山 ※映画「フラガール」

1982 福島第二原子力発電所一号機運転開始 (②84. ③85. ④87)

## (3) 福島県の地勢 (「福島県は広い」参照)



## フクシマ放射能汚染と人権

### 2. フクシマの放射能汚染の現状

(1) セシウム137を中心とした放射能汚染地図

(2) 健康被害と福島県「県民健康管理調査」

### 3. 原発の収束・作業員・除染（移染）・仮置き場等をめぐって

(新聞資料参照)

### 4. 放射能汚染地帯の人権回復と「復興」

(1) 「人権意識」「人権教育」後進県としての現状

(2) 私たちにできること（学校教育をとおして「生きるための学び」）

(3) 東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律（略称：「原発事故子ども・被災者支援法」2012年6月27日成立）

なこそとは 誰かはいひしいはねども 心に据うる関とこそみれ

和泉式部

なこそとは、くるなかれのところと誰が行ったのか知りませんが、来る、来ないは自分で決めること。  
私の目には美しく大らかな勿来の関が映ってこの土地へあこがれの心を持っています。

To resist there's nothing.



## 福島県は広い

### I 福島県の概要

広大な福島県。面積13,782㎢。全国でも北海道、岩手県に次ぐ3番目の広い面積を有します。どうしてこんなに広いのでしょうか。歴史的経緯は様々ですが、会津盆地を除き、基本的に貧しく、山と原野だけが広がる、誰もほしがらない土地であったからでしょう。こんな地域だから「原発立地県」となりました。東京電力福島第一原子力発電所（原子炉6基：運転開始1971年）、東京電力福島第二原子力発電所（原子炉4基：運転開始1982年）。関東地方へ電力を供給する最大級の原発地帯です。両原発地域とも太平洋沿岸の双葉郡に立地しています。第一は大熊町と双葉町、第二は楢葉町と富岡町の境に位置します。福島第一の敷地の前身は旧日本軍の飛行場跡地であり、用地を買収した大資本の思惑も絡み、はじめに建設地ありき、だったとの見方もできます。

【福島県市町村地図】

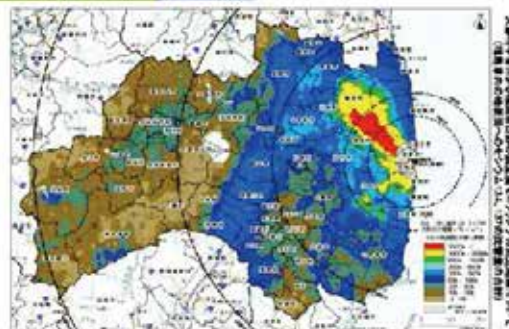


南北にのびる福島県は奥羽山脈、阿武隈高地によって、東側（太平洋側）から「浜通り」「中通り」「会津地方」の3つの地域に区分することができます。

2011年3月11日に発生した大地震（当初発表マグニチュード8.4、のちに9.0に変更）と津波による放射能拡散は、福島県の地形と気象状況（風向き・雨雪等）によって、複雑な汚染状況を生みました。場所によっては原発に近い20km圏内よりも、放射線量のはるかに高い中で、「日常



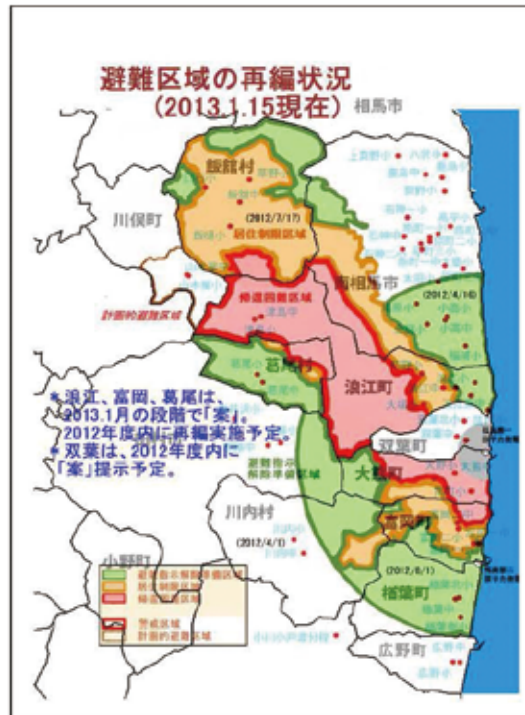
【福島県の地域区分】  
（福島県ホームページより）





## フクシマ放射能汚染と人権

通りの生活」を強いられる中通り地区（福島市・郡山市等、約100万人の人口密集地域）もあります。同一市町村内でも、汚染の状況が著しく異なり（まだら汚染）、行政も対応に苦慮しています。



### 1. 地域によって全く異なる被害の状況

地震・津波による天災。原発事故の放射能拡散による人災。福島県内は前述の3地域で以前から風土・文化が異なっていました。多重災害は「フクシマ」一言では語りつくせない、複雑な様相を呈しています。

地震・津波・放射能のすべての災害を被った「浜通り」。地震・放射能の影響が強い「中通り」。地震の影響はほとんどなく、低「低線量」汚染の影響を受ける「会津地方」。各地域ごとでも爆発当時の気象条件、地形や風土によって、多重災害による被害や住民の意識は異なります。

この「まだら」な被災状況が、原発事故による放射能被害の住民の意識を混沌としたものにしていきます。特に放射能は五感では感受できないのですから。

### 2. どこまで続くのか「負のスパイラル」 ～ 止まらない子どもの県外避難 ～

県人口は、2011年3月1日には2,024,401万人でしたが、2012年4月1日現在の福島県の推計人口は1,969,852人で、54,549人の減となっており、原発事故による県の人口減少の影響は明らかです。（県は、今年1月現在の人口との比較で、大震災と原発事故を原因とする人口減少は約29,000人と推計）特に子どもと親の世代が転出しており、県内の子どもの推計人口については、県統計課によると、4月1日現在で15歳未満の子どもの数が25万6,908人となっており、1年間で1万5,494人減少。前年からすると減少数は倍近くになっており、これに自主避難者を加えれば実態はさらに減少しているとみられます。

このようなことから、少子化等の影響で減少してきている県人口は一層減少を加速し、2040年には、2010年との比較で人口が半減するとの試算も出されています（政策研究大学院大学、出口奈子准教授）。

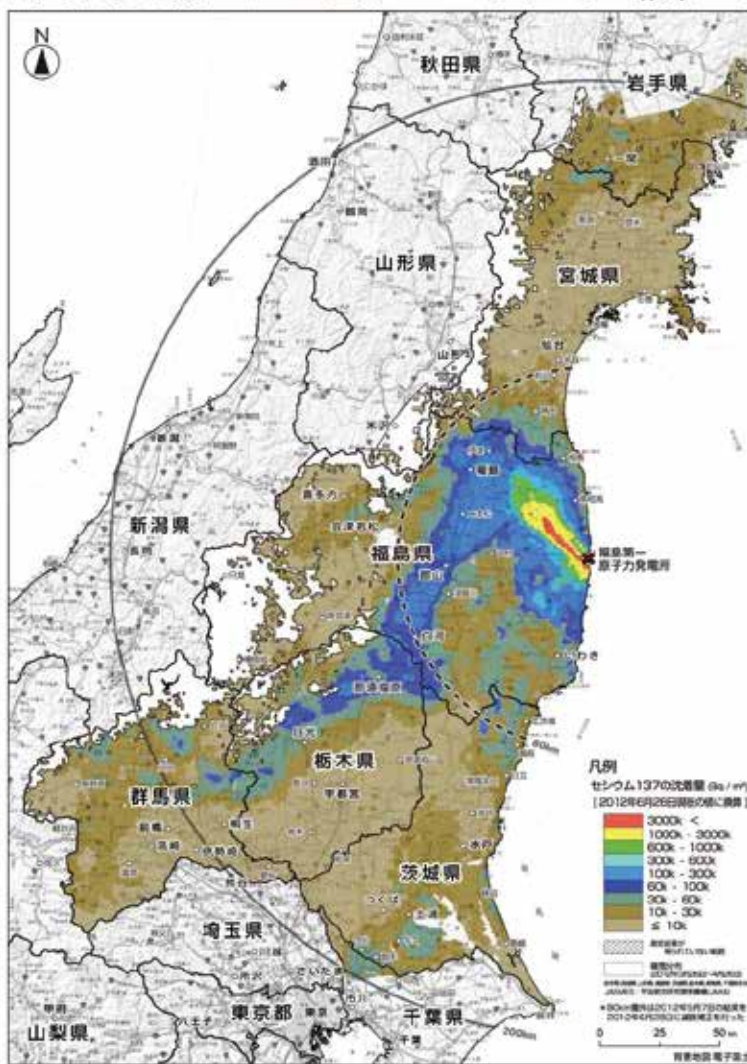
行政やマスコミを中心に「がんばろう福島」「災害からの復興」が喧伝されていますが、未来を生きる子どもたちの県外避難は、被ばく地「フクシマ」の数十年後を暗示しているものとも思われます。（被ばくを可能な限り低減化するために、県外避難は有効であると考えます）





(参考4)

航空機モニタリングの結果（地表面へのセシウム137の沈着量）  
（平成24年6月28日時点）（第5次航空機モニタリングの結果に  
福島第一原子力発電所から80km圏外のモニタリングの結果※1を追加）



※1: 福島第一原子力発電所から80km圏外の測定結果は、第5次航空機モニタリングの測定結果の時点(平成24年6月28日時点)の値に減衰補正。風雨等の自然環境による放射性の移行の影響は考慮していない。  
※2: 実線で囲われた白色の領域は積雪のあった箇所を表しており、当該地域及びその周辺における放射性セシウムの沈着量は、雪の遮蔽により、雪が無い時に比べて減少している可能性がある。



## フクシマ放射能汚染と人権

人権 human rights = 基本的人権 fundamental human rights

人間が人間として生まれながらに持っている権利。実定法上の権利のように恣意的に剥奪または制限されない。基本的人権。  
(岩波書店「広辞苑」第六版)

right ①ただしいこと、正当、公正… ②**権利** 【形容詞】**当然の** (just) の訳もある

### 人権意識

歴史的、社会的に規定された人権に関する思想、感情、理論、見解などの総体。人権とは人間が人間として保有する権利で、元来は自然権、すなわち国家の成立以前から自然のまま人間がもっていた権利を意味したが、現代では国家成立後の諸矛盾を解決するために承認された政策的な後国家的人権も含められる。その点で人権は国権（国家権力＝国家の支配・統治権）と矛盾することが多く、しばしば反対概念とみなされる。自然権としての権利は絶対かつ無制限的であり、必然的に個人主義的な自由権の基本権と法の下での平等とが、人権保障体系の中心となる。こうした自然権としての権利概念はアメリカ独立革命、フランス革命の所産であるが、資本主義発展が人権侵害の要因となるに及んで、生活権的人権概念（女性保護、両性平等、社会保障、労働権、教育権など）が浮上し、さらに今日では高度テクノロジーの進展に対応する基本権として、たとえば、

- ①核・生物兵器戦争を阻止するための平和的生存権
- ②公害・自然破壊に対する環境権
- ③国家・資本の情報独占に対抗する情報権（知る権利）
- ④差別を撤廃させる権利
- ⑤プライバシー権

などが緊急の課題となっている。しかしこれらの人権拡張の要請に対して国家側は<共同の利益>（フランス）、<公共の福祉>（日本）、<社会主義を堅固にする>（旧ソ連）といった人権保障の除外規定を設け、人権縮小と国権伸長をはかろうとし、しばしば対立と矛盾が生じる。理念として不変の自然権的人権はともかく、後国家的人権は状況に対応して可変的であり、新たな状況を展望しうる人権意識で民衆側は武装し、国家権力をチェックする能力が必要である。

（中略）

人権意識の日常生活世界における表現は<人権感覚>とも呼ばれる。平等感、不公平感などがそれにあたる。ただしそうした人権感覚も時代や状況の推移とともに変化するものである。たとえば従来は<同じであること>が平等であることのベースとされてきたが、最近、<異なっていること>の権利の平等な保障を求める意識を人権感覚と呼んでいる。

（解放出版社「部落問題・人権事典」2001：執筆・八木晃介）



## 【引用資料】

①

【奥州の三関】 勿来の関は、東北地方で絶大な力をふるっていた蝦夷の南下侵入を防ぐ関門として設置された。山形県念珠の関、福島県白河の関とともに奥州の三関といわれた。しかし、征夷大將軍坂上田村麻呂の大征伐や蝦夷の帰順、蝦夷地の開拓がすすむにつれ、軍事的意義のうすれから9世紀初めの弘仁2年(811)常陸の国府(石岡)から陸奥の国府(多賀城)に通じる奥州への玄関口が白河の関に一本化されて、勿来の関は廃止され名のみ関となった。(経田耕一「名歌のふるさと 勿来の関」八幡印刷1988)

②

市民たちは事の成行きに甘んじて悲調を合わせ、世間の言葉を借りれば、みずから適応していったのであるが、それというの、そのほかにはやりようがなかったからである。彼らはまだ当然のことながら、不幸と苦痛との態度をとっていたが、しかしその痛みはもう感じていなかった。それに、たとえば医師リウーなどはそう考えていたのであるが、まさにそれが不幸というものであり、そして絶望に慣れることは絶望そのものよりもさらに悪いのである。(中略)

記憶もなく、希望もなく、彼らはただ現在のなかに腰をすえていた。実際のところ、すべてが彼らにとって現在となっていたのである。これもいっておかねばならぬが、ペストはすべての者から、恋愛と、さらに友情の能力さえも奪ってしまった。なぜなら、愛は幾らかの未来を要求するものであり、しかもわれわれにとってはもはや刻々の瞬間しか存在しなかったからである。(カミュ「ペスト」新潮文庫1969:宮崎嶺雄訳)

③

しかし、この天災との戦いを続けているすべての人々を次第に冒しつつあった疲労困憊状態の最も危険な結果は、外部の事件や他人の感動に対するこういう無関心さのなかにはなく、むしろ彼らが自ら陥るに任せている態度のなかにあった。というのは、そのころ、彼らは絶対に不可欠なものではないような動作 — しかもそれが彼らには常に彼らの力にあまることのように思われていたのであるが — そういう動作はいささい避けようとする傾向があった。そんなわけで、この人々は次第次第に頻繁に、彼ら自身が規定した衛生規則をなおざりにするようになり、自分の身に行うべき数多くの消毒のあるものを忘れて、時々、伝染に対してなんの予防の用意もなく、肺ペストにかかった患者のもとへ駆けつけたりするようになった。それというのが、病気に冒された家へ行かねばならぬことを、最後のぎりぎりのときになって知らされたりすると、どこかの消毒所まで引き返して、必要な薬液の注入を受けることなど、やらないうちからもう疲れ果ててしまうような気がするのであった。そこにこそ真の危険が存在したのであって、つまりペストとの戦いそのものが、そうなるを彼らを最もペストに冒されやすくするわけであった。彼らは結局、僥倖にかけていたわけであり、しかも僥倖は誰の味方でもないのである。(同上「ペスト」)

④

被抑圧者の教育学とは深い意味において、自らの解放のための闘いを目ざす人々のための教育学であり、そこに根がある。自らが抑圧されていると知っている、あるいは状態をはっきりと意識している人々、あるいはそれを批判的にとらえはじめた抑圧されている人たちが主体になっていく。(パウロ・フレイレ「被抑圧者の教育学」亜紀書房2011)

⑤

ぼくは学んだのだ。進歩的な教育者がとりうる唯一の道は、被教育者の「いま」と「ここ」から出発することであり、かれの現在のありようを受け入れることからしか、ことは始まらないのだ、と。そうすることによってこそ、かれとともに、その「未熟さ」を批判的にのりこえていくことができるのだ、と。(パウロ・フレイレ「希望の教育学」太郎次郎社2001)

⑥

現存在が時間性として規定されているかぎりにおいてのみ、現存在は、おのれ自身に、すでに特色づけられたような先駆的決意性という本来的な全体存在しうることを可能化する。時間性は、本来的な気遣いの意味として露呈するのである。(ハイデガー「時間と存在III」中公クラシックス2003)





# フクシマ放射能汚染と人権

平成24年8月26日(日)

毎日新聞

(第3版)福島の復興

## 福島・子供の甲状腺検査

### 自主受診 県内病院拒否も

福島県川俣町に住む慶子(仮名)は、娘の愛子(仮名)の甲状腺検査で、検査結果が異常と判明した。愛子は検査の結果、甲状腺がんが見つかり、手術を受けることになった。愛子は検査の結果、甲状腺がんが見つかり、手術を受けることになった。

「子供の健康を守り、安心して生活できるように、検査結果が異常と判明した場合は、自主受診できるようにしてほしい」と、慶子は訴えている。

慶子は、愛子の甲状腺検査の結果、甲状腺がんが見つかり、手術を受けることになった。愛子は検査の結果、甲状腺がんが見つかり、手術を受けることになった。

# 説明不足 不安招く

甲状腺検査の結果、甲状腺がんが見つかった。検査結果が異常と判明した場合は、自主受診できるようにしてほしい。検査結果が異常と判明した場合は、自主受診できるようにしてほしい。

「検査結果が異常と判明した場合は、自主受診できるようにしてほしい」と、慶子は訴えている。

慶子は、愛子の甲状腺検査の結果、甲状腺がんが見つかり、手術を受けることになった。愛子は検査の結果、甲状腺がんが見つかり、手術を受けることになった。

「親の声謙虚に聞く」  
甲状腺検査の結果、甲状腺がんが見つかった。検査結果が異常と判明した場合は、自主受診できるようにしてほしい。検査結果が異常と判明した場合は、自主受診できるようにしてほしい。

「検査結果が異常と判明した場合は、自主受診できるようにしてほしい」と、慶子は訴えている。

慶子は、愛子の甲状腺検査の結果、甲状腺がんが見つかり、手術を受けることになった。愛子は検査の結果、甲状腺がんが見つかり、手術を受けることになった。

甲状腺検査の結果

判定結果	判定内容	人数	割合(%)
A1	しこりやのう腫がない	24468	64.2
A2	5%以下のしこりや20%以下ののう腫がある	13460	35.3
B	5.1%以上のしこりや20.1%以上ののう腫がある	186	0.5
C	すぐに2次検査が必要	0	0

※3月末現在。B、C判定は2次検査を受ける



甲状腺検査の結果、甲状腺がんが見つかった。検査結果が異常と判明した場合は、自主受診できるようにしてほしい。検査結果が異常と判明した場合は、自主受診できるようにしてほしい。

「検査結果が異常と判明した場合は、自主受診できるようにしてほしい」と、慶子は訴えている。

慶子は、愛子の甲状腺検査の結果、甲状腺がんが見つかり、手術を受けることになった。愛子は検査の結果、甲状腺がんが見つかり、手術を受けることになった。

フクシマ放射能汚染と人権



発行人  
福島県教職員組合  
発行所  
福島県教職員組合  
福島市上浜町10-38  
電話024-522-6141  
(定価一部 200円)  
(この購読料は組合費  
に含まれています。)  
編集長 五十嵐史郎  
e-mail:  
fukyoso@poplar.ocn.ne.jp

〈職場討議資料〉

# 生きるための学び



- 被ばく量の低減化
- 人権の回復
- 差別をしない  
させない ゆるさない
- 原発を容認する  
社会構造の見直し

## ◆私たちは怒らなければならない！

2012年5月31日、環境省「原子力被災者等の健康不安対策調整会議」（議長：細野環境大臣）は「アクションプラン」を発表しました。その内容は会議の名称にもあり、福島県をはじめとする国民の放射線等による「健康不安」を解消するための具体案が網羅されています。

「健康不安」とはいったい何でしょうか？これは福島第一原発の事故による放射能拡散に関して、健康への影響は全くない、と言っているのと同じです。放射線被ばくによる健康への影響は全くないのだから、「不安」に感じる県民・国民が問題であるという考え方です。

そもそも今回の事故、放射能拡散の責任は原子力を推進してきた東京電力はもちろんのこと、国や県に責任があることは明らかです。にもかかわらず、放射線による健康影響を「不安」に感じる県民の心のありようの問題、つまり「心の問題」に置き換えようとしています。「健康不安」を感じる県民の責任（自己責任）にされようとしています。加害者と被害者を逆転させる許すことはできない問題です。最低でも「放射線管理区域」という本来であれば日常生活を営んではいけない場所に、1年半以上、生活を強いられている現状に関して、私たちは強い怒りを表明しなければ、何の改善も図ることはできません。今こそ福島県民全員が連帯して、怒りの声をあげなければなりません。



## ● もくじ CONTENTS

○ ごあいさつ	P 2
○ 本資料を活用されるにあたって	P 3
○ 放射線についてのQ&A	P 4
○ 子どもたちとともに「生きるための学び」を推進しよう	P 14
○ 「生きるための学び」授業モデル案	P 26
（参考資料）低線量被ばくによる「放射線後障害（晩発性障害）」について	P 32

福島県教職員組合 放射線教育対策委員会





# フクシマ放射能汚染と人権

2012年10月12日(金)発行

福島県教育新聞 (昭和30年8月3日第3種郵便物認可 月三回5・15・25日発行)

号外

## 【活動の例：発展】 (※P51)

### 東京電力福島第1原子力発電所の収束作業を行う人々の被ばく量を考えよう

2012年7月26日発表

福島第1原発1号機周辺の放射線量

3.1mSv/h = 3100μSv/h

※国が定めていた一般市民の年間被ばく量は  
年間1mSv = 年間1000μSv以下

※原子炉周辺では、この数百倍以上の放射線量が計測されている場所もある。

※防護服を着て作業すると、α線とβ線を遮蔽するといわれているので、被ばく量は少なくなるが…。

〈1号機周辺で収束作業を行うと〉

3分間の作業 → 155μSvの被ばく量

20分間の作業 → 1033μSvの被ばく量

○まだまだ原子炉周辺に近づいて、落ち着いて作業できる状態ではない。

(当然、防護服は着用していますが)

●原発作業員、白血病の労災認定の被ばく総量の最小値は5200μSvです。

(2011年認定：ブックレットP71表1参照)

## 【活動の資料】 〈雨量の表現と比較した場合の放射線量〉

### 放射線は五感ではとらえられないので、雨のイメージで比較してみます

●天気予報で使われる雨の強さの表現は次の通りです。

弱い雨	3mm/h未満	
やや強い雨	10~20mm/h	⇒ ザーザー降る
強い雨	20~30mm/h	⇒ 土砂降り
激しい雨	30~50mm/h	⇒ バケツをひっくり返したような雨
非常に激しい雨	50~80mm/h	⇒ 滝のように降る雨
猛烈な雨	80mm/h以上	⇒ 息苦しくなるような圧迫感がある雨 恐怖を感じる雨

こんなに被ばくしていたとは…



福島県原発事故前の自然放射線量 ⇒ 0.04μSv/h

☆これを基準に、事故前の放射線量を1mm/hの「しとしと雨」に例えると

### 【2011年福島市の放射線量】

3月15日頃 20μSv/h以上 ⇒ 500倍

(こんな雨はない：オーストラリア・キャンベラの年間降水量に匹敵する)

4月1日頃 2μSv/h ⇒ 50倍 (滝のように降る放射線)

5月15日頃 1.2μSv/h ⇒ 30倍 (バケツをひっくり返したような放射線)

8月15日頃 1.0μSv/h ⇒ 25倍 (土砂降りの放射線)

2012年6月 0.7μSv/h ⇒ 17倍 (ザーザー降る放射線)

★現在、放射線は放射性物質が付着した土・建造物・樹木等から放出されている。



2012年夏、次のような新聞報道がありました。

不適切発言認める (「福島民報」2012年8月30日)

【日本生態系協会会長が公表した講演発言内容の一部】

日本は福島がそうですが、これからですね内部被ばく、これがどうしようもないんでございまして、これからの放射能雲が通った、だから福島ばかりじゃございませんで栃木だとか、埼玉、東京、神奈川あたり、だいたい二、三回通りましたよね、あそこにいる方々はこれから極力、結婚をしない方がいいだろうと。結婚をして子どもを産むとですね、奇形発生率がどーんと上がるようになっておりましてですね、たいへんなことになる訳でございまして。

この協会長の発言は二つの異なる要素があります。一つは「今後福島では発がん率が上がり奇形児が発生する懸念がある」という生物学的なものの方です。二つ目は「福島の人とは結婚しない方がいい」という社会的なものの方です。この二つを混在させて「日本生態系協会会長」が発言してしまったところに問題があります。

(1) 「今後福島では発がん率が上がり奇形児が発生する懸念がある」とする発言について

現状では、ヒトに対する放射線による遺伝的影響は科学的に証明されていません。ただし「全くない」という証明もありません。そのため「発生する懸念」の不安に福島県民は苦しんでいます。

また、協会会長が主張するチェルノブイリ事故との比較では、今回のフクシマ原発事件の質の違い(原子炉そのものの爆発と、水素爆発)があり、フクシマ原発事件による長期低線量被ばくの遺伝的影響は、現状では、はっきりとわからないというのが実際です。また「奇形児」という発言で、どれほど多くの人々が傷つくか、全く考慮されていないことに強い怒りを覚えます。

(2) 「福島の人とは結婚しない方がいい」との発言について

これは、全く「差別発言」としかいいようのない意見です。許せません。また、「日本生態系協会会長」の貧弱な人間観の表れともいえます。以下その見識ちがいの観点を述べます。

- ① 結婚の問題は基本的に個人の「生き方」の問題であり、当事者の問題である。他人がどう言う問題ではない。
- ② 「結婚 = 子どもの出生」ではない。
- ③ 「結婚 = 家の存続」ではない。
- ④ 万一、障がいのある子どもが生まれたとして、それは不幸なことではない。様々な障壁はあるかもしれないが、「人間」は存在するだけで人々に幸せをもたらす。障がいのある人間に対しての蔑視発言としか考えられない。
- ⑤ 「フクシマ原発事件」による放射能拡散(大地・海洋)は、全世界に及んでいる。止めようのない生物間の食物連鎖、「食」の流通等考えると、この国だけを考えてもほとんどが「ヒバクシャ」となる可能性がある。すでに、「低線量」被ばく地帯だけの問題ではない。

以上のようなことが考えられます。

現在様々な場面で、遺伝的影響の不安に悩む子どもたちの声を聞きます。次に引用する井上ひさしさんの作品がその答えを示唆してくれているように思います。





## フクシマ放射能汚染と人権

号 外

(昭和30年6月3日第3種郵便物認可)  
月三回5・15・25日発行

福島県教育新聞

2012年10月12日(金)発行

『父と暮らせば』井上ひさしの戯曲 1994初演

美津江・・・広島原爆で偶然生命をとりとめた娘

竹 造・・・広島原爆で死亡した美津江の父（ここでは幽霊として登場する）

本作品は、新潮文庫から出版されています。

映画化：黒木和雄監督「父と暮らせば」2004 主演：宮沢りえ・原田芳雄

（映画もたいへん素敵な作品です）

竹 造 どうして人を好いちゃいけんいうんじゃ。たしかにおまいは人がたまげてのけぞるような美人じゃない。その半分はわしの責任でもある。じゃけん、よう見りゃ愛敬のあるええ顔立ちをしとるけえ、そいはわしの手柄じゃ。

美津江 なにいうとるんね。

竹 造 つずまり、木下さんがそれでええいうてくれんさつとるんじゃけえ、その顔でええんじゃないか。

美津江 そういうことじゃないいうとるでしょう。

竹 造 ……もしかしたら原爆病か。あいつがいつ出てくるかもしれんけえ、そいで人を好いちゃいけん思うとるんじゃな。

美津江 （頷いてから）じゃが、木下さんが、そのときは命がけで看病してあげるいうてくれちゃったです。

竹 造 なんな、ずいぶん話は進んどるんじゃないか。（ひらめいて）そうか、生まれてくるねんねんのが心配なんじゃな。たしかに原爆病はねんねんにも引き継がれることがあるいうけえ、やれんのう。

美津江 （頷いてから）そのときは天命じゃ思うて一所懸命、育てよう……。

竹 造 そいも木下さんのお言葉かいの。

美津江 遠回しにじゃけど、そがあいうとられとってでした。

竹 造 遠回しであれ近回しであれ、そこまで話し合えるちゆうことは……、もう、わしゃ知らんが。

（井上ひさし「父と暮らせば」新潮文庫2001：P64）

前記、新聞報道のような「フクシマ差別」が今後長く続くことが予測されます。県教組は2012年9月3日「放射能汚染による差別を許さず、人権擁護の推進を求める県教組声明」により、人権の擁護を訴えましたが、「差別する心理」が人間一人ひとりの内面にある以上、「フクシマ差別」は、残念ながらなくすことはできないと考えます。

福島で生活する子どもたちとともに、「被差別者」として内向きになるのではなく、前もって、差別されたときの対処を考えていくことが必要と思われまます。

中学校段階であれば、井上ひさし「父と暮らせば」を国語科の教材として取り上げたり、映画を学級で視聴した後に、討論会を開いたりといった学びを行うことをおすすめします。



**同和教育が培ったものを「フクシマ」で (森 実さん：大阪教育大学)**

「差別の現実から深く学ぶ」ということは、自分に関わるものとして「自己変革」することである。部落差別という結婚差別や就職差別がまず連想される。仕事が不安定→収入が低く不安定→家庭生活全般に影響→子育てにも影響→子どもの学習にも影響→子どもの進路に影響。10年ほど前のデータだがこれを裏付けるデータもある。差別は人間が生きる上で様々なプロセスに影響を及ぼす。差別がある中では「学力」を身につけさせようとしても意味がない。生きていくプロセスのなかで挫折しないようにしていくことが第一。差別する人に対して「それはおかしい。差別されるいわれはない」「あなたが言っていることはおかしい」と言えるような力を身につけることが必要。人権に関する知的理解や人権感覚を「技能」として習得することが助けになる。感じたこと・考えたことを行動としてあらわすための「技能」である。

(第61次県教研記念講演2011.10.5「福島県教育新聞」第1929号)

このようなスタンスから、家庭科、総合的な学習の時間、進路指導等の場面で、私たちが強いられる状況に対処する「技能」を向上していくことも必要です。

**子どもたちとともに考えたいこと**

- ① 福島県の広範な地域の住民が「放射線管理区域 (⇒Q5)」での生活を強いられていること。
- ② 自分たちが改善を求めていかなければ、汚染された生活環境は改善されないこと。
- ③ 人間は「生きている」だけでも存在価値があること。
- ④ 差別をなくすことは困難であり、被差別者が立ち向かわなければならないこと。
- ⑤ 結婚は個人の生き方であり、生き方は自分が模索していかなければならないこと。

差別やいじめがある中では、子どもたちの「人格の完成」など望むべくもないことを、私たちは重要視しなければなりません。

**(4)「原子力=核」利用の現状を知り、「原子力=核」利用に依存する社会構造を見つめ直すための学び**

「原子力=核」利用を容認する社会には、一部の強者の利権を正当化するために様々な側面からの不平等な社会の仕組みがあります。それは法として具現化されていたり、経済的側面や社会風土にある目に見えない強制だったりします。

これまで原子力発電を容認してきた日本社会にも、次のような差別や狡猾さがあります。

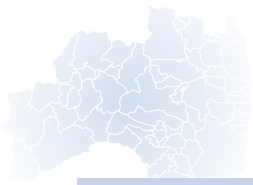
**原子炉立地審査指針及びその適用に関する判断のめやすについて**

(1964年5月27日 原子力委員会決定)

**2 立地審査の指針**

立地条件の適否を判断する際には、上記の基本的目標を達成するため、少なくとも次の三条件が満たされていることを確認しなければならない。

2. 1 原子炉の周囲は、原子炉からある距離の範囲内は非居住区域であること。
2. 2 原子炉からある距離の範囲内であって、非居住区域の外側の地帯は、低人口地帯であること。
2. 3 原子炉敷地は、人口密集地帯からある距離だけ離れていること。



## 國分俊樹氏 講演会 アンケート

### ● 今回の講演会に参加された理由等をご記入ください。

- 事実関係が知りたいという思い。
- 福島の問題、原発の問題、原子力発電所事故の問題は重要すぎるものだと感じているから。
- 放射能汚染問題が重大であると考えているから。立教大学の環境教育論の講義で自然放射能の実習をとりあげているから。今後の環境教育論のリソースにするため。
- 原発被災地の現状に関心を持っていたので。
- 現場の声を聴きたかった。
- 原発事故の関連ニュースの真実に近い情報を知りたい。
- 福島の現地の姿を直に聞きたいと思うので、何かできることをつかみみたいから。
- 福島の原発被害の実体をよりよく知るため。
- Facebookの友人のリンクで知りました。立教大学の卒業生という点もあると思います。
- 近頃、福島の抱える問題を耳にすることが減ってきていたところから、社会が忘れてしまうという時期にさしかかっていると思い、自分自身がそれを少しでも防げればと思い、それを伝えられるだけの知識を得るために勉強のために参加致しました。
- 3.11以降のその後の福島の現状を知りたかったので参加しました。

### ● 講演会のご感想、ご意見等をご記入ください。

- 非常にショッキングな話であると思う。
- 福島の大きな背景をふまえたお話で、大変勉強になった。
- まもなく震災から2年になろうとしているのに、福島における原発問題があまり進展していないことに驚いた。特に人権にかかわる問題を少しずつ聞いてはいたが、カモフラージュされている。特に子供達への健康に関しての対処はもっと国の問題として取りあげていかなければならないと考える。
- 本当に重大な問題なので頭をかかえます。今日は特に人権ということについて勉強になりました。情報の共有→情報教育論の問題であると捉えました。子どもたちも学ぶが、教職員も学ぶ。教える側と教えられ側という二分法はやめようというのは学習論から考えて同感です。
- 具体的な資料に基づいた説明で説得力があった。しかしこれほどひどいとは思わなかった。
- 仕組みられた“忘却”にどのように抵抗するのが重要だと思います。フレイレの教育論を引用されていますが、現場の理科教育で導入することは可能でしょうか。
- 「メディアを通さない」かつ「現場に近い住人」の方の「ことば」をやっと聞けた。
- 福島の原発被害の実体が、おぼろげながら解され有難う御座居ました。国家の安全に関わる機能不全状況、人間性に





## 國分俊樹氏 講演会 アンケート

目覚めた安全を基底とした政治感覚を持った政治家を増殖させなければ旧態が改新されないではないでしょうか。政治への関心を高める国民運動も大事ではないでしょうか。

- メディアに洗脳されないで、意見、ヴィジョンを養いたいです。
- 日常なかなか聞くことのない貴重な講演、有難うございました。
- 放射能に対する知識はあまりなく、福島で起こっていることは自分とは遠い話だと思っていたけれど、現在の福島の原発事故による影響が差別問題や人権にまで大きく関わっていると知って驚いた。また、福島の方々とそれ以外の県という構図だけでなく福島県内でさえも県内に残った住民と県外に避難した住民といった形で軋轢が生まれているとは思わなかった。
- 実際に福島県に住む國分さんのお話を聞き、改めて福島県民の辛い現状や差別の実態を知りました。差別の問題についてはテレビなどで見る度、なぜ被害者である福島の人が差別によってさらなる苦しみを感じなければならないのかといつも怒りを覚えていました。差別は本当になぜ起こってしまうのか理解できません。また、私自身、疑問に思っていた「なぜ引越さないのか」という理由を聞いてよかったです。本日の講演会を出発点として、私自身、原発問題に関心を持ち続けようと思いました。
- 福島の人々が、放射能、原発に不安を抱えながら生きておられるというのがよくわかりました。原発事故を風化させては行けないと強く思いました。
- 福島にいても、出ても大変。ましてや何の解決策も示されないまま、原発廃止の流れも明確につくれない。金銭的なもの、人権的なもの、問題だらけの中で、できることは「生きるための学び」にあるように、今起きていることに対して、学んで強く意見や国や東電、そして国民に対して、根本的な問題提起を当事者である福島の方が特に声を上げていただきたい。